

### 災害対策樹立に関する調査

[議事録 4/6]

#### 地方公共団体における消防防災体制の在り方

- ・地方公共団体における防災体制の現状
- ・消防防災分野における効率化の危険性

### ○吉川沙織君

今の答弁の中で職員の体制についてもありましたので、ここからは地方公共団体において消防防災体制がどのようにになっているか、現状の把握と課題について質問をさせていただければと思います。

一昨年、台風12号という大きな災害がございました。この台風十二号で大きな被害が出たある自治体では、一人で夜中対応せざるを得なくなつて、対応が後手後手に回ったという事態が残念ながらございました。また、具体的な災害発生時ではなくても、例えば消防庁の地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会報告書においては、シンクタンクに地域防災計画を作成してもらう自治体が多いと指摘があります。



これは単に意識や知識の問題だけではなく、人手の問題もあると言えます。内閣府が最近、特に自治体職員に対して質の向上を図るために研修を行われているということは重々承知しておりますが、まずは市町村の防災体制がどうなっているか、これ現状を把握することは非常に大事なことだと思います。

一昨年と昨年、この点について現状把握を行う必要について指摘申し上げましたところ、市町村の防災体制について詳しく調査はしていきたいというふうに思っておりますと当時の防災担当大臣から答弁ありましたが、今この調査どうなっているか、やっている、やっていない含めて伺いたいと思います。

### ○政府参考人(日原洋文君)

私どもいたしましては、総務省におきます調査結果から、先ほど大臣からお答えいたしましたように、各市町村におかれまして行政改革が求められ、職員の確保が困難となっている中でも、防災担当職員の確保に努力をされているというふうなことでございます。

数字につきましては、先ほど大臣申しましたが、23年度には、一般行政部門が1.1%減らされる中で防災部門は4.2%増えておりますし、24年度におきましては、一般行政部門が0.8%減る中で防災部門は19.1%の増員となっているということでございます。

### ○吉川沙織君

何%増えたとかどうなったとかではなくて、どの市町村にどのような体制があるかというのをずっと聞いているんですが、これについていかがでしょう。なければないで結構です。

### ○政府参考人(日原洋文君)

現在調査中でございます。

### ○吉川沙織君

現在調査中、3回目の答弁いただいたので、今度は是非、把握できる限りで構いませんので、やはり現状がどうなっているか、そしてそこの充足状況を調べることによってその前年度比が生きてくると思いますので、是非お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。



先日の伊豆大島での多くの犠牲は、地方公共団体における今申し上げましたような体制のまだまだ充足していないという不備とともに、小泉政権時代に行革をたくさんされました。その中に測候所の廃止というのも含まれていて、大島の測候所は4年前の

10月1日に廃止されています。これに関しても影響がゼロであったということは断言できないと思います。測候所がもあるならば、測候所と町役場で情報共有がもう少しできて、もしかしたら早い避難勧告ができるかもしれません。

事実、3年前に奄美大島で豪雨の災害があって、私自身も現地に行ってまいりました。あの奄美大島は範囲が広いということで、例外的にそこの測候所は残っています。連携ができた結果、気象庁が警報を出す前に独自で避難してくださいと呼びかけをすることもかないました。

ですから、今回の伊豆大島の災害では、土砂災害警戒情報が出たということを町の職員のみならず、気象庁の現地職員も知らなかったという報道ございますが、測候所を廃止したことによる影響があったのかなったのか、感想でも結構ですので、長官、いかがでしょう。

## ○政府参考人(羽鳥光彦君)

お答えいたします。

測候所の関係でございますが、測候所の廃止、無人化につきましては、基本的に、近年の気象衛星あるいは気象レーダーの観測技術、さらにはスーパーコンピューターを用いた解析・予測技術の高度化ということが進みましたので、平成 18 年に行政の効率的な運用という観点から、気象観測を主に行う測候所について原則として廃止するという決定を行いました。これにより、先生御指摘のように、大島につきましては平成 21 年 10 月に無人化し、廃止してございます。

この無人化に際しましては、自動化された気象観測装置の新たな導入、さらには地域の防災対応の支援ということで、大島に限らず、各地の気象台にそういった支援を行う組織、定員を配置して、測候所の存在する市町村以外の全ての市町村についても支援を強化できるような体制を取ったところでございます。

例えば、電話会議システムを用意して多くの市町村に台風の説明会をやる、あるいは最近は気象台の台長が直接市町村を回って、訪問して市町村長と意見交換をするというようなことで市町村長等の意識の向上というものにもつなげるというような努力をやっているわけでございまして、測候所の無人化、廃止に合わせて、気象庁としてはより対応を強化したというふうに考えてございます。

今回の大島の事例でございますが、この場合につきましても、台風の接近の直前に東京都庁に赴きまして、伊豆諸島全体の市町村も含めてテレビ会議システムで台風の説明会を前日の 15 日のお昼ぐらいにやってございます。さらには、大島等で大雨が記録的になったということで、深夜前後でございますが、直接、東京都あるいは大島町に電話等で、ホットラインで危機感をお伝えしたということがございます。

このように、気象庁として、測候所の無人化等のその後につきまして、単に気象情報を発表するということにとどまらず、やはり直接市町村等に電話するなり様々な対応を強化してございますので、測候所の無人化 자체が自治体の防災対応に影響したというふうには考えてございません。

以上です。



## ○吉川沙織君

では、今回、測候所の廃止、つまり廃止というより無人化という表現が正しいんでしょうけれども、これは全く影響しなかったということでよろしいんですね。

## ○政府参考人(羽鳥光彦君)

無人化自体の問題につきましては、影響はなかったと我々は考えてございます。

以上です。

## ○吉川沙織君

いろんな御意見、それから書かれているいろんなものを見ますと、ゼロではなかったんじゃないかなという意見もあります。



実際、これ、平成 18 年の 6 月 27 日に竹中大臣が地方支分部局の見直し等についていろんな資料を出されています。気象庁は網掛けまでされて、厳格な定員管理に加え、業務の大胆かつ構造的な見直しにより純減を行えということを書かれています。ですから、そのとき定員を減らさざるを得なかつたという側面がなかつたとは言えないと思いますし、これについて当時はいろんなやり取りございました。

実際、平成 15 年 7 月 15 日の衆議院

国土交通委員会において、測候所の廃止について当時の気象庁長官は、「気象サービスの基盤たる観測点としての役割は、今後とも変わらないというふうに考えております。」と断言をされています。同時に、気象情報の提供についても今までと変わらないサービスを提供していくことができるとまでおっしゃっているんですが、結局、連携を密に取った奄美大島ではそれでも 3 人犠牲が出ました。

でも、今回の伊豆大島では、そういう顔と顔を突き合わせて、情報共有や連絡体制が、やっぱりホットラインを引いていても、顔と顔を突き合わせて、すぐに出すべきだ、出さないべきだという判断ができなかつたという側面はあると思いますので、ここで気象庁を責めても当時の政権の方針ですから仕方ありませんので、これ以上申し上げませんけれども、実際、消防防災における効率化、行革というのは国民の生命、身体、財産を守れないという側面もございますが、大臣、御所見あればお願ひします。なかつたらいいです。

## ○国務大臣(古屋圭司君)

私、できるだけお答えしているんですが、これはさすがに管轄が違う話なので私がお答えするのはいかがかなと思いますので、私の答える分は長官にお譲りをさせていただきます。

## ○吉川沙織君

今申し上げたかったのは、結局、当時、行革の流れがあつて、それで減らさざるを得なかつたという側面ございますので、消防防災においては、やはり行革が求められる側面があつとも過度にやつてしまうと国民の

命を守れないということにもつながりますので、そこは与野党を問わずしっかりやっていきたいなというような  
思いがございます。

続きの議事録(5/6)は、[こちら](#)です。